

令和7年度

人事評価の手法及び評価基準

大阪市消防局

1 人事評価の手法

人事評価については、評価基準に照らし、絶対評価を行い、その絶対評価による評語及び評価点を基に、職員基本条例に定められた相対評価区分を決定します。

(1) 絶対評価

人事評価にあたっては、1次評価者、2次評価者が絶対評価による評価を行い、調整者による評価点の調整を行い、評価点を確定させます。

(2) 相対評価（課長代理級以上のみ）

絶対評価による評語及び評価点を基に、高得点者から順に、職員基本条例に定められた相対評価区分と同様に区分を決定します。

区分	第1区分	第2区分	第3区分	第4区分	第5区分
割合	5%	20%	他の区分に属さない者	評語がBで絶対評価点が3.0未満の者	評語がC,Dの者

2 被評価者と評価者の関係

・被評価者の役職に応じ、評価者を設定

被評価者		面談者	第1次評価者	第2次評価者	調整者	相対評価者
消防局	局長・次長	副市長		市長	市長	市長
	部長	次長		局長	局長	局長
	課長	所管部長		次長	局長	局長
	室長					
	所長					
	航空隊長					
	副課長	所管課長	所管部長	局長	局長	局長
	副所長	室長				
	航空副隊長	所長				
	統括方面隊長	航空隊長				
	方面隊長					
	副参事					
	担当係長	所管副課長	所管課長	局長	適用外	適用外
	主査	副所長	室長			
		航空副隊長	所長			
		統括方面隊長	航空隊長			
		方面隊長				
		副参事				
	係員	所管担当係長	所管副課長	局長	適用外	適用外
			副所長			
			航空副隊長			
			統括方面隊長			
			方面隊長			
消防署	署長（消防正監）	次長		局長	局長	局長
	署長（消防監）	企画部長		次長	局長	局長
	副署長（消防監）	署長		次長	局長	局長
	副署長（消防監を除く）	署長		次長	局長	局長
	担当課長					
	担当司令	副署長、担当課長		署長	局長	適用外
	係員	所管担当司令		副署長、担当課長	局長	

		面談者	第 1 次評価者	第 2 次評価者	調整者	相対評価者
大阪府立消防学校	教頭	所管部長		次長	局長	局長
	総括主査	教頭		所管課長	局長	適用外
	係員	総括主査		高度専門教育 訓練センター副所長	局長	適用外

・第1次評価者

被評価者の直接の上司。最も身近に職員の業務取組状況を把握。

・第2次評価者

被評価者の役職に応じ、上記のとおり設定。

・調整者

所属長は、2次評価者が評価基準に基づいて正しく評価しているか等を考慮し、必要に応じ第2次評価結果を調整する。

・相対評価者

絶対評価結果をもとに、相対評価区分を決定。

3 絶対評価の手法と評価基準

(1) 評価項目と着眼点

・職種や職務毎に応じて評価項目と着眼点を設定

評価項目着眼点（行政職）

評価項目		着 眼 点（例）	評価項目	着 眼 点（例）
業績	仕事の成果	担当業務を正確かつ効率よく処理し、業務目的の達成と円滑な遂行に貢献したか。	業務改善・効率化	業務の目的と求められる成果水準を踏まえ、人的資源や予算、時間等の経営資源を有効に活用していたか。
		疑問や問題意識を持ち、状況を把握するとともに、妥当な判断を下したか。		効率的に業務を遂行し、部下職員の時間外勤務の縮減に努めていたか。
		常に仕事の手順や段取りを考えて行動し、一定時間内に対応することができたか。		業務効率、費用対効果、市民サービスの向上等の観点から、業務・組織の改善・改革に取り組んでいたか。
		デジタル技術を活用するなどして、業務改善・効率化・生産性の向上につながる取り組みを実施することができたか。	管理(統率)力	担当業務の進捗状況を常に掌握し、状況に応じた的確な指示が出せていたか。
		※「目標管理」欄には、当該年度目標管理制度の結果を直接反映してください。（係長級以上）		部下からの提案・意見を引き出し、柔軟に活用することができていたか。
能力	表彰実績	※係長級以下の職員について、市長表彰・所属長表彰の受賞実績に基づき、別途加点されます。		組織目標と目標達成に向けた具体的の方針等について、組織又は関係職員に浸透させることができたか。
	市民志向	法令を遵守するとともに、「市民の要請（市民ニーズ）」を正しく理解し、これに応えるよう日々の業務に当たっていたか。	働きやすい職場環境づくり	業務の適正配分と部下の士気の維持・向上に努め、部下の協力を得て課等をまとめることができたか。（※課長代理級以上）
		来庁者や市民に対して丁寧かつ公正・公平、誠実な態度で応接していたか。		部下職員と適宜対話を行い、ワーク・ライフ・バランスの推進に資するよう取り組んでいたか。
		常に時間・経費面での効率性を意識し、かつ公正な職務を遂行できていたか。		職員が安心して出産・子育てをすることができる職場環境づくりに努めていたか。
	企画立案力	様々な情報分析のものと的確に課題を掌握し、問題解決に向けた実現性ある提案をすることができたか。	組織運営	各種ハラスメントの防止に取り組み、安心して働ける職場環境づくりができていたか。
		与えられた課題について問題点を分析・把握し、定められた期間内に計画を策定することができたか。		人材育成の重要性を認識し、職務遂行を通じた指導等（OJT）による人材育成に主体的に取り組んだか。
	理解説明力	市民の目線・全庁横断的視点・費用対効果等、広範的で独自の観点から企画立案することができたか。		後輩や部下職員の能力・適性に応じた指導・助言等を行い、人材を育てる職場づくりに取り組んでいたか。
		物事の意味を正しく理解するとともに、新しい事柄についてもその意味を正確に理解できていたか。	協調性	不祥事根絶の強い意思のもと、部下職員の公務員倫理の保持・徹底を図っていたか。（※係長級以上）
		業務の目的、内容、自己の役割を的確に認識・把握し、適切な説明を行っていたか。		部下職員の勤務実績について公正かつ客観的に評価し、その結果について説明ができていたか。（※係長級以上）
	知識等の習得活用	組織の方針や目的等を論理的に説明するなど、相手方の理解・納得を得るような折衝を行っていたか。		周りの職員と十分なコミュニケーションを図り、円滑な組織運営に貢献できていたか。
		担当業務に関する知識・技能(関連法規や機器操作、デジタル技術の活用等)を十分に理解し、仕事に活用していたか。	勤務態度・規律性	担当以外の業務であっても、組織の現状やその業務の状況を理解し、協力できていたか。
		研修等を通じ、必要な情報を収集・調査・研究し、業務に対する理解度を高めていたか。		周りの職員とお互いの業務に関連する情報や意見の交換を行うなど、組織内の状況把握に努めていたか。
	積極性	市の運営方針や運営状況を理解し、職務を遂行していたか。		職員としての自覚と認識を持ち、服務規律を遵守するとともに、上司の指示・命令に従い誠実に業務を遂行していたか。
		自ら担当業務に対して前例に固執することなく新たな手法を試みるなどチャレンジ的に取り組んでいたか。		自身のモラル向上及び職場秩序の維持・向上に努めていたか。
		建設的な意見やアイデアを上司や先輩職員に対しても自発的に提案していたか。		自らが全体の奉仕者であることを常に念頭に置き、公務員としての信頼を失うことのないよう、社会規範に従った規律ある行動をとっていたか。
	責任感	自ら業務一般にかかわって、改善や工夫などの提案を行っていたか。		
		困難な状況下でも、期間内に自らの担当業務や役割を最後までやり遂げようとしていたか。		
		自己の職責を十分に認識し、他人に責任転嫁や責任回避をすることがなかったか。		
		自分の行った業務に対し、適切にフォローもしくはケアを行っていたか。		

評価項目と着眼点(消防司令長)

評価項目		着 眼 点 (例)	評価項目	着 眼 点 (例)
業 績	仕事の成果	担当業務を正確かつ効率よく処理し、業務目的の達成と円滑な遂行に貢献したか。	業務改善 ・ 効率化	業務の目的と求められる成果水準を踏まえ、人的資源や予算、時間等の経営資源を有効に活用していたか。
		疑問や問題意識を持ち、状況を把握するとともに、妥当な判断を下したか。		効率的に業務を遂行し、部下職員の時間外勤務の縮減に努めていたか。
		常に仕事の手順や段取りを考えて行動し、一定時間内に対応することができたか。		業務効率、費用対効果、市民サービスの向上等の観点から、業務・組織の改善・改革に取り組んでいたか。
		デジタル技術を活用するなどして、業務改善・効率化・生産性の向上につながる取り組みを実施することができたか	管理統率力	担当業務の進捗状況を常に掌握し、状況に応じて的確な指示が出せていたか。
		※「目標管理」欄には、当該年度目標管理制度の結果を直接反映してください。		部下からの提案・意見を引き出し、柔軟に活用することができていたか。
能 力	市民志向	法令を遵守するとともに、「市民の要請(市民ニーズ)」を正しく理解し、これに応えるよう日々の業務に当たっていたか。	組織運営	組織目標と目標達成に向けた具体的方針等について、組織又は関係職員に浸透させることができたか。
		来庁者や市民に対して丁寧かつ公正・公平、誠実な態度で応接していたか。		業務の適正配分と部下の士気の維持・向上に努め、部下の協力を得て署等をまとめることができたか。
		常に時間・経費面での効率性を意識し、かつ公正な職務を遂行できていたか。		消防司令長としての職責の特殊性を理解し、署等の責任者の一人としての確で迅速な部隊もしくは担当業務の指揮ができていたか。
		様々な情報分析のもと的確に課題を掌握し、問題解決に向けた実現性ある提案をすることができたか。		部下職員と適宜対話を行い、ワークライフ・バランスの推進に資するよう取り組んでいたか。
	企画立案力	与えられた課題について問題点を分析・把握し、定められた期間内に計画を策定することができたか。	働きやすい 職場環境づくり	職員が安心して出産・子育てをすることができる職場環境づくりに努めていたか。
		市民の目線・全庁横断的視点・費用対効果等、広範的で独自の観点から企画立案することができたか。		各種ハラスメントの防止に取り組み、安心して働ける職場環境づくりができていたか。
		理解説明力		物事の意味を正しく理解するとともに、新しい事柄についてもその意味を正確に理解できていたか。
	業務の目的、内容、自己の役割を的確に認識・把握し、適切な説明を行っていたか。		後輩や部下職員の能力・適性に応じた指導・助言等を行い、人材を育てる職場づくりに取り組んでいたか。	
	組織の方針や目的等を論理的に説明するなど、相手方の理解・納得を得るような折衝を行っていたか。		不祥事根絶の強い意思のもと、部下職員の公務員倫理の保持・徹底を図っていたか。	
	知識等の 習得活用	担当業務に関する知識・技能(関連法規や機器操作、デジタル技術の活用等)を十分に理解し、仕事に活用していたか。	勤務態度 ・ 規律性	部下職員の勤務実績について公正かつ客観的に評価し、その結果について説明ができていたか。
		研修等を通じ、必要な情報を収集・調査・研究し、業務に対する理解度を高めていたか。		職員としての自覚と認識を持ち、服務規律を遵守するとともに、上司の指示・命令に従い誠実に業務を遂行していたか。
		市の運営方針や運営状況を理解し、職務を遂行していたか。		自身のモラル向上及び職場秩序の維持・向上に努めていたか。
				自らが全体の奉仕者であることを常に念頭に置き、公務員としての信頼を失うことのないよう、社会規範に従った規律ある行動をとっていたか。

評価項目と着眼点(消防司令以下)

評価項目		評価項目の意義	着眼点	評価項目	評価項目の意義	着眼点
業績	◎仕事の成果	担当業務を実施したことによる、市民の安全安心に対する成果・業績・功績など仕事の結果を振り返り評価	・担当業務を正確かつ効率よく処理し、業務目的の達成と円滑な遂行に貢献したか。 ・疑問や問題意識を持ち、状況を把握するとともに、妥当な判断を下したか。 ・常に仕事の手順や段取りを考えて行動し、一定時間内に対応することができたか。 ・デジタル技術を活用するなどして、業務改善・効率化・生産性の向上につながる取り組みを実施することができたか。 ※係長級・消防司令以上の職員については、「目標管理」欄には、当該年度目標管理制度の結果を直接反映してください。	◎管理力	組織力を向上させるための管理的立場の職員としての事業推進、進行管理、管理監督にかかる能力を評価	・担当業務の進捗状況を常に掌握し、状況に応じて的確な指示が出せていたか。 ・部下からの提案・意見を引き出し、柔軟に活用することができていたか。 ・組織目標と目標達成に向けた具体的方針等について、組織又は関係職員に浸透させることができたか。
	◎表彰・実績	市長表彰・所属長表彰の受賞実績に基づき、別途加点。		◎働きやすい職場環境づくり	働き方改革を推進し、職員一人一人が安心して能力を発揮できる職場環境の整備に努めるなど、組織としてプラスとなる影響力を評価	・部下職員と適宜対話を行い、ワーク・ライフ・バランスの推進に資するよう取り組んでいたか。 ・職員が安心して出産・子育てをすることができる職場環境づくりに努めていたか。 ・各種ハラスメントの防止に取り組み、安心して働ける職場環境づくりができていたか。
能力	◎市民安全志向	市民の安全確保に向けた使命感・責任感の高さについて、安全安心に対する姿勢(行為、言動、職務態度)、市民に対応するときの姿勢を評価	・業務に当たり高い危機意識を持ち、市民の安全安心のため自分が何をすべきか常に考えていたか。 ・災害活動、予防業務、防災指導等において常に市民の立場に立って献身的に対応し、市民満足度の高い消防サービスを提供していたか。 ・市民に対して説明力・説得力があり、プロに徹した適切な対応をしていたか。	組織運営	◎指導育成力	・部下に対する指導育成、リーダーシップ、知識技術の普及伝達などによる、組織としてプラスとなる影響力を評価 ・後輩や部下職員の能力・適性に応じた指導・助言等を行い、人材を育てる職場づくりに取り組んでいたか。 ・人材育成の重要性を認識し、職務遂行を通じた指導等(OJT)による人材育成に主体的に取り組んだか。 ・(消防司令・消防司令補)不祥事根絶の強い意思のもと、部下職員の公務員倫理の保持・徹底を図っていたか。 ・(消防司令)部下職員の勤務実績について公正かつ客観的に評価し、その結果について説明ができていたか。
	◎能力向上志向	消防職としての基礎能力、担当の職に必要な専門能力、体力等について、その能力向上に努めている姿勢と保持する能力レベルを評価	・自身に求められている役割や職責を正しく理解し、与えられた任務に要するスキルを磨くための努力をしていたか。 ・知識技術の習得のために積極的な姿勢が見られたか。 ・担当業務に必要な能力レベルを保有していたか。		◎協調性	・職員としての自覚と認識を持ち、服務規律を遵守するとともに、上司の指示・命令に従い誠実に業務を遂行していたか。 ・周りの職員と十分なコミュニケーションを図り、円滑な組織運営に貢献できていたか。 ・担当以外の業務であっても組織の現状やその業務の状況を理解し、協力をできていたか。 ・周りの職員とお互いの業務に関連する情報や意見交換を行うなど、組織内の状況把握に努めていたか。
	◎目標達成・改善志向	目標に対して創意工夫、研究、改善し、障害を乗り越え、目標を達成しようとしている姿勢を評価	・組織目標、自己の年度目標等の達成に向けて、チャレンジ精神を持って新しいことに取り組んでいたか。 ・慣例先例にとらわれることなく企画力があつたか。 ・常に目標を持って、困難な状況であっても粘り強く業務を推進させたか。		◎勤務態度・規律性	・職員としての自覚と認識を持ち、服務規律を遵守するとともに、上司の指示・命令に従い誠実に業務を遂行していたか。 ・自身のモラル向上及び職場秩序の維持・向上に努めていたか。 ・自らが全体の奉仕者であることを常に念頭に置き、公務員としての信頼を失うことのないよう、社会規範に従った規律ある行動をとっていたか。
	◎遂行責任志向	消防職員として、法令等を遵守し、高い倫理観を持って適切に職務を遂行しようとする姿勢を評価	・消防職員の服務の宣誓に基づき、法令等を遵守し、厳格さを持って業務にあたっていたか。 ・正義感、倫理観が高く、忍耐力を持って任務遂行にあたっていたか。 ・担当業務に関する知識・技能(関係法規や機械操作、デジタル技術の活用等)を活用し、適切に職務を遂行できたか。			

(2) 評価項目と役職毎の割合

- ・役職毎に評価項目とその割合を設定

評価項目（行政職）

区分	職 位		区長・局長級	部長級	課長級	課長代理級	係長級	3級係員	2級係員	1級係員
	評価項目		割 合							
業績	仕事の成果	総合評価	40	25	20	20	15	25	20	20
		目標管理(※1)	40	25	20	15	10			
	表彰実績(※2)									
小計			80	50	40	35	25	25	20	20
能力	市民志向			5	5	5	10	10	10	10
	企画立案力				10	10	10	5		
	理解説明力			5	5	5	10	10	10	10
	知識等の習得活用			5	5	10	15	15	15	15
	積極性							10	10	10
	責任感								10	10
小計				15	25	30	45	50	55	55
組織運営	業務改善・効率化			10	10	10				
	管理(統率)力			10	10	10	5			
	働きやすい職場環境づくり			5	5	5	5			
	指導育成力			5	5	5	5	5		
	協調性						5	10	15	15
	勤務態度・規律性		5	5	5	5	10	10	10	10
	他		15							
小計			20	35	35	35	30	25	25	25
合計			100	100	100	100	100	100	100	100

※1 当該年度目標管理制度の結果（点数）を直接反映します。（係長级以上）

※2 市長表彰・所属長表彰の受賞実績に基づき、別途加点されます。

◇ 評価項目(消防職)

区分	消防司令長			消防司令		消防司令補		消防士長(高度技術)		消防士長		消防士		再任用職員				
	評価項目		割合	評価項目		割合	評価項目		割合	評価項目		割合	評価項目		割合			
業績	仕事の成果	総合評価	20	仕事の成果	総合評価	15	仕事の成果	10	仕事の成果	10	仕事の成果	10	仕事の成果	5	仕事の成果	10		
		目標管理(※1)	15		目標管理(※1)	10		仕事の成果		10		仕事の成果		5		仕事の成果	10	
	表彰実績			表彰実績(※2)		—	表彰実績(※2)		—	表彰実績(※2)		—	表彰実績(※2)		—	表彰実績(※2)		—
小計			35			25			10			10			5			10
能力	市民志向		5	市民安全志向		10	市民安全志向		15	市民安全志向		15	市民安全志向		15	市民安全志向		15
	企画立案力		10	能力向上志向		5	能力向上志向		10	能力向上志向		15	能力向上志向		20	能力向上志向		15
	理解説明力		5	目標達成・改善志向		10	目標達成・改善志向		10	目標達成・改善志向		5	目標達成・改善志向		5	目標達成・改善志向		5
	知識等の習得活用		10	遂行責任志向		10	遂行責任志向		10	遂行責任志向		10	遂行責任志向		15	遂行責任志向		20
小計			30			35			45			45			55			65
組織運営	業務改善・効率化		10	管理力		10	管理力		5									
	管理統率力		10	働きやすい職場環境づくり		5	指導育成力		15	指導育成力		20	指導育成力		10			指導育成力
	働きやすい職場環境づくり		5	指導育成力		10	協調性		10	協調性		10	協調性		10	協調性		15
	指導育成力		5	協調性		5	勤務態度・規律性		15	勤務態度・規律性		15	勤務態度・規律性		15	勤務態度・規律性		15
	勤務態度・規律性		5	勤務態度・規律性		10												
小計			35			40			45			35			30			40
合計			100				100				100				100			

※1 消防司令以上の職員は、当該年度目標管理制度の結果(点数)を直接反映とします。

※2 消防司令以下の職員は、市長表彰・所属長表彰の受賞実績に基づき、別途加点されます。

(3) 評価指標

- ・(「勤務態度・規律性」を除く)

点数	評価指標		
		(数値的指標)	(行動態様の目安)
5点	はるかに上回った	150%以上	・着眼点に示す行動が十分とられており、上位の職(級)においても十分対応可能な仕事ぶりである。
4点	上回った	125%以上 150%未満	・着眼点に示す行動が的確にとられており、他職員の模範となっている。
3点	期待レベルに達した	100%以上 125%未満	・着眼点に示す行動がとられており、業務を円滑に遂行している。
2点	下回った	50%以上 100%未満	・着眼点に示す行動は見受けられるが、円滑な業務遂行に至っていない。 ・上司が指導の機会を設けなければならない水準。
1点	大きく下回った	50%未満	・着眼点に示す行動をとられていないことが多く、業務に支障をきたしている。 ・日常的に上司が指導の機会を設けなければならない水準。

※「数値的指標」と「行動態様の目安」は、評価指標における期待レベルを判断する際の参考指標として活用としてください。

※ 評価点間に属すると認められる場合については、その中間点の点数(4.5点、3.5点、2.5点、1.5点)とすることができます。

・「勤務態度・規律性」の場合[中間点可]

点数	評価指標		
		(数値的指数)	(行動態様の目安)
3点	概ねできていた	150%以上	・着眼点に示す行動がとられており、業務を円滑に遂行している。
2点	下回った	125%以上 150%未満	・着眼点に示す行動は見受けられるが、円滑な業務遂行に至っていない。 ・上司が指導の機会を設けなければならない水準。
1点	大きく下回った	100%以上 125%未満	・着眼点に示す行動をとられていないことが多く、業務に支障をきたしている。 ・日常的に上司が指導の機会を設けなければならない水準。

(4) 評語

- ・各評価項目の評価結果を踏まえて、S～Dの5段階で総合評価します。

S	際立って優れている	「勤務態度・規律性」の評価が「3.0」かつそれ以外のすべての評価項目が「4.0」以上かつ「5.0」が3分の2以上
A	非常に優れている	「勤務態度・規律性」の評価が「3.0」かつそれ以外のすべての評価項目が「3.0」以上かつ「4.0」以上が5分の4以上（S除く）
B	良好	S、A、C、D以外
C	やや劣る	「2.5」以下が半数以上（D除く）又は「2.0」以下が1つ
D	劣る	「2.5」以下が4分の3以上、「2.0」以下が複数又は「1.0」が1つ

4 相対評価の手法（課長代理級以上のみ）

- ・絶対評価による評価点を基に、高得点者から順に、職員基本条例に定められた相対評価区分と同様に区分を決定

対象者		実施単位	手法	相対評価者
給料表適用者 行政職	局長級	全庁	評語及び絶対評価点をもとに相対評価を実施	市長
	部長級	消防局	局長が実施した評語及び絶対評価点をもとに相対評価を実施 局長は相対評価実施時に、必要に応じ、評語及び絶対評価点を調整	局長
	課長級	消防局	2次評価者が実施した評語及び絶対評価点をもとに局長が相対評価を実施 局長は相対評価実施時に、必要に応じ、評語及び絶対評価点を調整	局長
給料表適用者 消防職	課長代理級			